

題字「よみたん」には、紅イモのカラーを採用しています。

読老連

YOMITAN
読谷村老人クラブ連合会



広報

よみたん

平成27年
2015

7 No.689



主な目次

「夏休み子ども権相談所」開設	……P5
平成27年度国保税の納付について	……P9
読谷村陶芸研修所の使用について	……P11
こどもらい通信	……P13

5月29日、文化センター鳳ホールで第51回読谷村老人クラブ大会、及び第31回読谷村老人クラブ芸能大会が盛大に執り行われました。

連載

戦後七十年—語り継ぐ—
戦争体験証言記録与那覇 吉秋（高志保・前南風
佐事小） 昭和十年生いガマの奥の奥まで行き、そこ
でしてしました。

シムクガマでの戦争体験

八日間ガマに入っていたことを覚えてるので、シムクガマに入ったのは三月二十五日の夜だったことになりました。シムクガマは大きな自然壕で、小さな川が流れていました。私たちは避難してくるのが遅かったので奥の方に入ることになりました。その時、八〇〇人ぐらいがこのガマに避難していると聞かされました。

私たち一家がガマに入ったのは夜だったので、周辺の様子はよくわかりませんでした。入口付近には二、三人の警防団員がいたように思います。中は真っ暗で、皿などに油をいれて（松の油や菜種油だったと思う）灯心に布を使って明かりを灯していました。入口の近くは光が入るけれど、奥の方は昼か夜かさっぱりわからないし、外の音は全然聞こえません。排泄は、川の流れを伝って誰もいな

投降

米軍がシムクガマに来たのは、一九四五年（昭和二十）四月一日の正午頃じゃないかと思えます。「比嘉平三さんがハワイ帰りで英語が話せたので、米兵と交渉した」ということは後で聞きました。私たちはガマの一番奥にいたので、全く知りませんでした。入口の方から「武器になる物（カマや包丁など）を持って外に出よう」というようなことが伝えられてきました。父は、中国での戦争経験から「刃物などは置いて行ったほうがよい。無駄な抵抗はやめておとなしく出ていこう」と、ガマの一番奥から入口に向かって伝えていきました。

戦後、シムクガマの避難民の命を助けるため、二人のハワイ帰りの人（比嘉平治、比嘉平三）が尽力されたということが知られるようになりました。しかし、壕内に潜んでいたたくさんの人々



1945年（昭和20）4月2日
シムクガマから連れてこられた翌日に
撮影された都屋の海岸

の意見が半日のうちに「投降」へとまとまるわけがありません。壕の後方にいた私たちが見聞きしたところでは、あの時は様々な人の意見が壕内を駆け巡っていたのです。当時父のような大人の男性は壕には少なく、しかも父は軍隊の経験もありました。その父が「抵抗するな」と言ったのは大きな影響力になったと思います。父には入口付近の動きは分かりませんが、知らないうちに、「投降への協力者の一人になっていたので」。

しばらくして、壕内の人々が入口に向かって動き始めたので、私たちも後を追ってガマから出ました。入口には米兵が立っていました。怖くてしっかりと見ることができませんでした。長い間壕の中にいたので、みんな灯りからでるススで、誰なのか

判別できないほど真っ黒になっていました。私は、八日間一歩も外に出なかつたので、久しぶりに外の空気を吸うことができず、私たちが連れて行かれたのは都屋の海岸で、すでに夜になっていました。

海岸ではたくさん艦船が停泊しているのが見えました。砂浜に皆がおりたとき、バラバラとすごい音がして、みんな殺さるんだと思いきいで家族で肩をくんで、覚悟をしました。しかし、いつまでたつても撃つてこないのを顔上げてみると、そこに停泊していた艦船が見えなくなっていました。実は最初に聞いた発射音は、艦隊を隠蔽する煙幕を張る弾の音で、霧だと思つたのはその煙が海岸一帯を覆っていたのです。後になって、それは上空の日本の特攻機から米軍の艦船が見えないようにするためだったと聞かされました。

都屋で

その日は畑で野宿をして一夜を明かしました。翌日からは、米軍が三間ぐらいのテントなどを持ってきて、他の家族も一緒に暮らしました。米軍の船にたくさん積まれた食料を運ぶため、父と兄も手伝いに行きました。

食料はいっぱいありました。Cレーションは一つの箱の中にタバコ、マッチ、缶詰、缶詰までもがセットになっていました。これを見たときに「ああ、日本はこんな贅沢なアメリカと戦争していたんだな、だまされた」と思いました。

米軍から「親のいない赤ん坊が収容されているが、身寄りはいないか」と呼びかけがありました。その赤ん坊を見に行くと、なんと長女の子もだつたのです。父は非常に驚き、長女が隠れていたナカブクの壕で一緒だつた人たちに長女の行方を尋ねました。

四月一日、長女が隠れていた壕は米軍に見つかり、慌てて飛び出す人もいたそうで、姉も赤ん坊を抱えて壕を出たそうです。赤ん坊を保護した米兵の話によると、長女は赤ん坊を背負って夜道を歩いている所を米兵に撃たれたそうです。弾は姉のわき腹を貫通して姉は亡くなり、赤ん坊は奇跡的に助かつたということでした。全ての事情を知つた私たちは、ただ悲しみに暮れました。

『読谷村史「戦時記録」下巻』
第六章 証言記録より抜粋

連載は十二月まで

平成27年は、国勢調査の年です。

* 国勢調査とは？

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づき5年ごとに実施する、国の最も基本的で重要な調査です。

* 調査対象は？

平成27年10月1日現在、村内にお住まいの全ての人および全ての世帯が対象です。

* 調査事項は？

世帯員の数、氏名、出生の年月、就業状態、住宅の建て方など17項目

* 調査方法は？

調査は、パソコンやスマートフォンを使ってインターネットから回答できるオンライン回答と、紙の調査票に記入する2種類があります。どちらも調査員が世帯を訪問し、調査票への回答方法を説明します。

* 調査結果はどんなことに利用されるの？

調査の結果から得られる人口集計データは、選挙区の区割りや地方交付税の算定、また雇用や環境整備、防災対策などさまざまな施策に利用されます。

※正確な統計に基づいて公正で効率的な行政を行うためには、皆さまからの漏れのない正確な回答が必要です。調査員がお伺いした際には、調査へのご協力をお願いします。



お問い合わせ：読谷村役場 3階企画財政課 ☎982-9205

戦後70年平和継承事業

“お笑い米軍基地”がやってくる!!

沖縄には、戦後27年もの間、異民族支配下にあった歴史があります。

本土復帰の際にも、沖縄県民が望んだ基地の「即時・無条件・全面返還」は実現せず、復帰後も基地は居座り続けました。

戦後70年が経過した現在においても、基地から派生する事件・事故はあとをたちません。

私たちは基地がある現状が、当たり前になってはいないでしょうか。

読谷村では、沖縄のお笑い団体“FEC”による「お笑い米軍基地」を招聘します。^{しょうがい}“お笑い”という切り口から、沖縄のこと、基地のこと、現在国政で行われていることなどを、改めて考えるきっかけとしてほしいと思います。

日時：8月9日(日) 13時30分開場 14時開演

場所：読谷村文化センター鳳ホール

内容：第1部 お笑い米軍基地
第2部 まーちゃんのお笑いゆんたく劇場～日本はどこへいく!?～

主催：読谷村

入場料：無料 ※入場整理券が必要となります。

入場整理券配布期間：7月6日(月)～31日(金) ※ただし、配布枚数に達し次第終了

入場整理券配布場所：読谷村役場企画財政課(月～金 8時30分～17時15分)

読谷村立図書館(月・水～金 10時～19時/土・日 10時～17時)

休館日：火曜日、7月20日、23日)

読谷村文化センター(土・日のみ 9時～17時)

入場整理券配布の注意事項：

※村民の方優先でお配りします。

※窓口での配布のみ。電話でのお申込みはできません。

※申込みはお一人様3枚まで。(お子様も、席が必要な場合は整理券が必要となります。)

※お申込みの際には、全員の氏名、住所、年齢をご記入いただきます。

戦後70年事業
読谷村



無料託児あり。

事前申込制

7月31日(金)締切り

よみたん 貝聞録

心身ともに健康に！ 読老連がクラブ大会、芸能大会を開催

「明るくて住みよい活力のある長寿村づくり」をめざして、読谷村老人クラブ連合会主催による第51回読谷村老人クラブ大会、及び第31回読谷村老人クラブ芸能大会が、5月29日、文化センター鳳ホールにて執り行われました。

主催者挨拶で岸本恵和会長は、「健康・友愛・奉仕の気持ちを大切にし、共に健康であるために頑張りましょう。」と話しました。



赤十字社資募集 村内一斉活動出発式

毎年5月は、全国一斉に赤十字社員増強月間となっており、本村においても地域や職域等で社資納入へのご協力をいただいております。その活動の一環として、5月25日、赤十字社資募集村内一斉活動出発式が役場正面玄関前で行われました。

村内一斉活動では、5月25日～26日の2日間、読谷村赤十字奉仕団の団員の皆さん（47名）が村内企業165社を訪問し、法人社資の協力依頼を行いました。

出発式で奉仕団委員長の當山マキ子さんは、「皆さんの笑顔で多くの社資が集まるよう頑張っていきましょう。」と挨拶しました。

石嶺村長は、「奉仕団の皆さんは活力があってこちらでも元気になります。これからも、子どもから高齢の方まで、村民みんなに心地よい暮らしへご協力よろしくお願いします。」と激励しました。

平成26年度	赤十字社資実績	4,208,561円
平成27年度	赤十字社資目標額	4,265,000円



美しい海を残そう！ ちゅら浜クリーンアップ作戦 in 読谷



読谷中学校男子ソフトボール部

5月31日、村内の全海浜で一斉に大清掃が行われました。参加人数は約980名、回収したごみの量は約3,190kgでした。参加した村民の皆さま、ご協力ありがとうございました。

この活動は、自分達の住む読谷村の美しい自然を次世代に引き継ぐために、自ら環境美化活動に参加する事で自然を見つめ直し、ひいては「ごみを捨てない・持ち込まない」という村民のモラル・マナーの向上を目指す一斉キャンペーンです。

海の美しさを守ることは、村内の景観向上にとどまらず、観光立県沖縄の評価にも繋がります。これからも美しい海を守りましょう。



読谷村文化協会 新役員の紹介

5月11日、平成27年度の読谷村文化協会新役員が、就任挨拶のため石嶺村長と松田教育長のものを表敬訪問しました。

新役員の名簿は左記の通りです。

会 長：仲里 義光
副会長：漢那 恵秀
大城 千鶴子
事務局長：宮城 秀基
事務局次長：比嘉 明美
監 事：山城 宏
翁長 ミサ子
書記・会計：波平 愛

読青協 新役員の紹介



6月9日、読谷村青年団協議会の新役員が、石嶺村長と松田教育長のものを表敬訪問しました。

新役員からは、「このメンバーで、伝統芸能を含め、青年会活動を活発にしていくなために楽しく頑張っていきます。」と活動への意気込みが語られました。

石嶺村長は、「エイサーや棒術以外にも活発に取り組んで、地域が元気になるよう、頑張ってください。」と激励しました。

会 長：福地 嗣人（渡慶次）
副会長：照屋 肇（喜名）
古堅 敏成（都屋）
事務局長：古謝 浩一（座喜味）
事務局次長：仲尾 健佑（大木）
計：武山 丸美（大添）

管工事協同組合 設備点検出発式

6月4日、役場1階正面玄関にて読谷村管工事協同組合の水回り設備点検出発式が執り行われました。

この活動は、水道週間（6月1日～7日）に合わせ、管工事協同組合の方々が、独居老人宅の給排水設備の点検をボランティアで行うものです。

出発式で田島副村長は、「一人暮らしのご老人にとって、水道は重要なライフラインであり、大変価値のある活動です。組合の方々に感謝を申し上げます。これからもご協力よろしくお願います。」と挨拶しました。



水道漏れの際は、読谷村管工事協同組合までご相談ください。
☎0800-648484・7747（24時間受け付け）

「夏休み子ども人権相談所」開設

～楽しく学ぼう人権のこと～

「夏休み子ども人権相談所」が開設されます！当日は、子どもたちが抱えている悩みや不安を相談できる人権相談所や、人権について楽しく学べる各種イベントコーナーがあります。お友達と一緒に楽しく人権について考えてみませんか？

日 時：7月27日（月） 10時～16時

場 所：読谷村文化センター中ホール

イベント：紙芝居、DVD上映会、ぬりえコーナー、人権カルタコーナー

待ってるトン♪



※団体（20名以上）の場合はスペースの都合上予約が必要になります。

無料でどなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

参加人数・所要時間等、詳しい内容は役場総務課までお問い合わせください。

お問い合わせ：読谷村役場 3階総務課（1番窓口）☎982-9201

平成28年度読谷村職員採用候補者選考試験実施のお知らせ

1.採用予定職種・採用予定人数・受験資格（全て若干名の募集）

職 種		資 格
一 般 事務職	初 級	①学校教育法による高等学校又は短期大学を卒業した者（平成28年3月卒業見込者を含む。） ②昭和61年4月2日以後に出生した者 ※住所要件有り
	上 級	①学校教育法による4年制大学又は同等の学校を卒業した者（平成28年3月卒業見込者を含む。） ②昭和61年4月2日以後に出生した者 ※住所要件有り
技 術 職 (土木・建築)		①学校教育法による短期大学以上又は同等の学校を卒業した者で下記の（ア）及び（イ）のどちらかに該当する者 （ア）専修学校専門課程以上の学校で土木工学系又は建築工学系の学科を卒業した者（平成28年3月卒業見込者を含む。） （イ）2級土木施工管理技士又は2級建築施工管理技士以上の免許取得者 ②昭和46年4月2日以後に出生した者
保育士かつ 幼稚園教諭		①保育士免許かつ幼稚園教諭免許を有する者（両方の免許を取得している者） 平成28年3月末までに両免許取得見込の者を含む。 ②昭和56年4月2日以後に出生した者 ※住所要件有り

※ 住所要件については、下記のいずれかに該当する者とする。

ア 平成27年6月20日以前より本村に住所を有し、引き続き居住している者

イ 平成27年6月20日以前より本村に本籍を有する者

ウ 直系尊属の父母のどちらかが平成27年6月20日以前より本村に住所を有し、引き続き居住している者

2 試験期日

一次試験：9月20日（日） 9時30分開始

二次試験：10月25日（日）、11月8日（日）、11月15日（日）

3 試験場所

（1）一次試験：読谷村役場庁舎、読谷村ふれあい交流館、読谷村総合福祉センター

（2）二次試験：読谷村役場3階大会議室、読谷村ふれあい交流館

※平成27年9月11日（金）までに受験票が本人に届かないときは直ちにご連絡ください。

4 申込方法

受験申込書1通に必要な事項を記入の上、署名捺印し、受験票にあて先を明記の上、52円切手を貼って次のとおり申し込んでください。

（1）受付場所・・・読谷村役場3階 総務課（☎982-9200）

（2）受付期間・・・平成27年8月3日（月）～8月14日（金）まで
（土・日を除く8時30分～17時15分）

※郵送での受付は、原則として認めませんのでご了承ください。

5 試験方法

職 種	一 次 試 験	二 次 試 験
一 般 事 務 職	一般教養試験 (初級又は上級) 2時間	総合適性検査、個別面接、集団討論
技術職(土木・建築)	一般教養試験(中級) 2時間 及び専門試験1時間30分	総合適性検査、個別面接、集団討論
保育士かつ幼稚園教諭職	一般教養試験(中級) 2時間 及び専門試験1時間30分	総合適性検査、個別面接、集団討論 実技試験(キーボード伴奏で弾き歌い) ※1

※ 二次試験における提出書類については、一次試験合格通知書と同時に通知します。

※1「保育士かつ幼稚園教諭職」の二次実技試験の課題曲については、一次試験合格通知書と同時に通知します。

6 合格者の発表と最終合格者について

一 次 試 験	10月13日（火） 10時	読谷村役場掲示板及び村公式ホームページに 受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
二 次 試 験	12月7日（月） 10時	

お問い合わせ：読谷村役場 3階総務課 人事福利係（1番窓口） ☎982-9200

平成27年度

比謝川行政事務組合ニライ消防本部職員採用候補者選定試験実施要綱

(1) 職種採用人員及び受験資格	採用	区分	資 格			
	消防職 (若干名)	初級A	① 学 歴	学校教育法による高等学校又は短期大学の卒業生若しくは同等の学歴を有する者（平成28年3月卒業見込者を含む。）		
			② 年 齢	平成27年4月2日以後出生した者 ※上級の受験資格を有する者は、初級を受験できません。		
		初級B	① 学 歴	学校教育法による高等学校又は短期大学の卒業生若しくは同等の学歴を有する者（平成28年3月卒業見込者を含む。）		
			② 年 齢	平成27年4月2日以後出生した者		
		③ 資格免許	救急救命士法第3条による免許を有する者 ※上級の受験資格を有する者は、初級を受験できません。			
		上級C	① 学 歴	学校教育法による4年生大学卒業生又は同等の学歴を有する者（平成28年3月卒業見込者を含む。）		
			② 年 齢	平成27年4月2日以後出生した者		
			③ 資格免許	救急救命士法第3条による免許を有する者		
		上級D	① 学 歴	学校教育法による4年生大学卒業生又は同等の学歴を有する者（平成28年3月卒業見込者を含む。）		
			② 年 齢	平成27年4月2日以後出生した者		
			③ 資格免許	救急救命士法第3条による免許を有する者		
	全区分共通		① 住所要件	平成27年7月1日現在読谷村、嘉手納町及び北谷町に住所を有し、居住している者又は読谷村、嘉手納町及び北谷町に本籍を有する者、若しくは学業等の事由により一時的に住所を他に移転している者		
			② 資格免許	普通自動車第一種運転免許取得者（平成28年3月末、免許取得可能者を含む。） ただし採用後、自費により大型自動車第一種運転免許の取得を条件とする。		
(2) 欠格事項	次のいずれかに該当する者は、受験できません。 ①日本国籍を有しない者 ②地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者					
(3) 試験	一次	一般教養試験及び消防適性検査（A）を行う。				
	二次	一次試験の合格者について体力試験を行う。 種目（上体起こし、握力、立位体前屈、時間往復走、立三段跳、懸垂（男性）、斜め懸垂（女性）、1500m走）				
	三次	二次試験の合格者について口述試験を行う。				
(4) 日時及び場所等	区分	試験日時	試験場所	合格発表の日時	合格発表の方法	そ の 他
	一次試験	平成27年9月20日（日） 受付 9時から 9時45分まで 開始 10時	ニライ消防本部 2階講堂他	平成27年 10月9日（金） 14時	読谷消防署 嘉手納消防署 北谷消防署の 掲示場及び ニライ消防本部 ホームページへ 掲示する。	○試験場所は、受験者数決定後8月21日（金）に各消防署掲示場及びニライ消防本部ホームページへ掲示します。 ○一次試験合格者は二次試験を行う。
	二次試験	平成27年10月17日（土） 受付 9時から 9時30分まで 開始 10時	嘉手納町 陸上競技場	平成27年 10月23日（金） 14時		○運動着、運動靴の準備 ○二次試験合格者は三次試験を行う。
	三次試験	平成27年11月14日（土） 受付 9時から 9時30分まで 開始 10時	ニライ消防本部 2階会議室	平成27年 11月24日（火） 14時		○三次試験は口述試験を行う。 ○受付及び開始時間については、受験者数の状況により午前の部と午後の部に分けて行います。
(5) 受付期間場所等	願書配布 配布場所 受付期間 受付場所	平成27年7月20日（月）～平成27年8月7日（金）9時～17時（昼食時間を除く） ニライ消防本部（読谷消防署・嘉手納消防署・北谷消防署） 平成27年8月3日（月）～平成27年8月7日（金）9時～17時（昼食時間を除く） 比謝川行政事務組合 ニライ消防本部2階 総務課				
(6) 申込方法	① 申込先 ② 申込方法	比謝川行政事務組合 ニライ消防本部 〒904-0202 沖縄県中頭郡嘉手納町宇屋良1220番地 ☎956-9914 ア.申込先へ直接提出する。 イ.申込先へ郵送にて提出する。（平成27年8月7日消印有効） ※郵送による申込は、封筒の表面に「採用試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留とすること。				
(7) 提出書類	① 受験申込書（写真貼付） ※写真は最近3ヶ月以内に撮影した上半身のみの証明書用とする。 ② 受験票（52円切手を必ず貼付） ※受験票の送付先住所等を必ず記入すること。 ③ 住民票抄本（読谷村、嘉手納町及び北谷町に現住所を有しない場合は、本籍地記載のものがが必要です。） ④ 卒業等を証明する書類（卒業証書の写し又は卒業証明書、在学中の者は卒業見込証明書） ⑤ 資格・免許等の写し（受験申込書記載のもの。） ⑥ その他特に必要と認める書類	ニライ消防本部総務課及び各消防署備付けの用紙を使用すること。				
(8) 注意事項	台風等災害時には、試験実施日を延期する場合がありますので、ニライ消防本部のホームページ又は各消防署（読谷・嘉手納・北谷）の掲示場で確認してください。					
(9) 最終合格者の取扱	① 最終合格者は、採用候補者名簿に登載される。 ② 職員に欠員が生じ、採用の必要がある場合は、管理者が採用候補者名簿の中から採用者を決定する。 ③ 採用候補者名簿の有効期限は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとなります。 ④ 平成28年3月31日までに資格、免許等の資格要件が満たせない場合は、採用しません。					

介護保険料納付のお願い

7月から

65歳以上の皆さん 平成27年度介護保険料普通徴収の納付が始まります。

保険料の納めかたは、年金から天引き（特別徴収）される場合と、納付書による納付（普通徴収）の2つに分かれます。いずれの納めかたになるかは、老齢・退職（基礎）年金等の受給額などで決まります。

○特別徴収 = 年金から天引きされます。

【対象者】老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

【納めかた】偶数月（4月・6月・8月）に支払われる年金から、介護保険料が天引きされます。

○普通徴収 = 納付書で個別に納めます。

【対象者】・年度の途中で65歳になった方

- ・年度の途中で他の市町村から転入した方
- ・年度の初め（4月1日）には年金を受給していなかった方
- ・年度の途中で所得の更正等があり、保険料額が変更となった方
- ・老齢福祉年金受給者

【納めかた】納期ごとに、納付書を使って指定の金融機関、または口座振替で納めます。

納期：7月（第1期）～翌年3月（第9期）

※口座振替の利用が便利です！

取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。（口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。）

介護保険料を滞納すると（給付制限について）

介護サービスを利用した際、利用料を一旦全額支払わなければいけなくなったり、負担割合が三割になる場合があります。納め忘れのないよう、よろしくお願ひいたします。

介護保険料減免についてのお知らせ

沖縄県介護保険広域連合では、条例に基づき介護保険料の減免を行っています。

【対象者】

下記の事項①～⑤のいずれかに該当する方が対象となります。

- ① 震災・風水害・火災等により、住宅または家財に著しい損害をうけた。
- ② 生計の主な収入が死亡、または長期入院により、著しく減少した。
- ③ 生計の主な収入が事業の休廃止、事業における著しい損失、失業等により、著しく減少した。
- ④ 生計の主な収入が天災による農作物の不作、不漁等により、著しく減少した。
- ⑤ その他、広域連合長が必要と認める者。（生活保護基準に該当する場合）

【介護保険料の減額免除割合】※保険料の減額は承認された後、変更されます。

- ①に該当：前年の所得額と損害の程度により、全額～8分の1を減額。
- ②または③に該当：前年の所得額と所得の減少割合により、2分の1～8分の1を減額。
- ④に該当：前年の所得額と農水産物の損失額（補償額は除く）により、10分の5～10分の9を減額。
- ⑤に該当：保険料の半額、または第1段階保険料との差額を減額。

【申請に必要なもの】持参するもの

- ①に該当：消防署、警察署、保険会社からの罹災証明書等
 - ②に該当：医師の診断書
 - ③に該当：休廃止していることを証明するにたる書類、失業保険受給証明書
 - ④に該当：不作、不漁等については、これを証明するにたる書類
 - ⑤に該当：(ア) 印鑑（認印可）
 - ：(イ) 年金支給通知書等（年金額が確認できるもの）
 - ：(ウ) 被保険者の世帯全員の預金、貯金通帳
 - ：(エ) 有価証券
 - ：(オ) 身体障害者手帳
 - ：(カ) 加入している健康保険証
 - ：(キ) ご本人及び世帯に働いている方がいる場合は給与証明、また事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの
 - ：(ク) 資産評価証明書（資産がない場合は無資産証明書。役場で発行できます。）
- ※提出された書類に不足、不備がある場合、または偽りの申請、その他不正な行為があった場合には保険料の減免を受けることはできません。

【申請書類提出先】 ・役場 福祉課へ申請を行ってください。

【お問い合わせ】 ○沖縄県介護保険広域連合 〒904-0398 沖縄県中頭郡読谷村字比謝町55番地

比謝町複合施設2階 ☎911-7503（会計課 賦課徴収担当）

○読谷村役場 1階福祉課 老人福祉係（7番窓口） ☎982-9209

平成 27 年度 国民健康保険税の納付が始まります!!

国民健康保険は、国保加入者の皆さまが安心して医療を受けられるための助け合いの制度です。国保の医療費は、皆さまが納める国保税により運営されています。

国保税は、納期限内に納めましょう。



■制度改正により、国保税の上限額が引き上げられました。

	改正前		改正後
医療分	51 万円	→	52 万円 (国民健康保険の基礎財源)
支援分	16 万円	→	17 万円 (後期高齢者医療制度への支援金)
介護分	14 万円	→	16 万円 (40~64 歳の方の介護保険)
合計額	81 万円	→	85 万円

■所得が一定以下になった場合は国保税が軽減されます。今年度より軽減の基準額が変わりました!

世帯主(世帯主が被保険者でない場合も含む。)及びその世帯の被保険者の前年中所得の合計額が一定以下の世帯については、国保税のうち均等割額と平等割額を次の割合で軽減します。

※申請は不要ですが、被保険者の方が未申告である場合には軽減することができませんので、前年の収入がない場合でも必ず申告してください。

軽減割合	軽減判定の基準
7 割軽減	同一世帯の世帯主及び国保加入者と特定同一世帯所属者の前年中の総所得金額の合計が《33 万円》を超えない世帯
5 割軽減	《33 万円+26 万円×(国保加入者数+特定同一世帯所属者数)》を超えない世帯
2 割軽減	《33 万円+47 万円×(国保加入者数+特定同一世帯所属者数)》を超えない世帯

特定同一世帯所属者とは・・・

後期高齢者医療制度の適用により国民健康保険の資格を喪失された方で、その喪失日以降も継続して同一の世帯に所属する方(世帯主の異動があった場合は特定同一世帯所属者ではなくなります)。

- 国保・軽減に関するお問い合わせ：読谷村役場 1階健康保険課(2番窓口) ☎982-9212
- 申告に関するお問い合わせ：読谷村役場 1階税務課(3番窓口) ☎982-9206

読谷村住宅リフォーム支援事業実施のお知らせ

村民が村内の施工業者を利用して、バリアフリー工事および県産材の使用等の改修工事を行う場合に、その工事費の一部を補助します。

◆補助対象：

村内に住所登録があり、村税等や国民健康保険料等について滞納がない方で村内施工業者の施工により既存住宅のバリアフリー化または県産材使用による模様替え・修繕を行うもので、工事費が20万円以上（消費税含む）のもの

◆補助金額：補助対象工事費（消費税込み）の20%で上限20万

◆受付期間：6月15日～11月30日 ※予約に達し次第終了します。

◆申請手続き：申請書等を都市計画課窓口へ提出してください。

◆留意事項

- ・村内施工業者とは、村内に主たる事業所がある会社、または村内に住所がある個人事業主です。
- ・申請時にすでに着工している工事は対象になりません。
- ・他の補助を重複して受けることはできません。
- ・平成28年1月末日までに完了報告の提出が必要です。
- ・住宅リフォーム補助は1人1回、1住宅1回限りです。

※対象とならない工事

- ・店舗や事務所など営業施設のリフォーム工事
- ・倉庫・車庫等住宅以外の改修工事
- ・工具や機械等の購入費

お問い合わせ：読谷村役場 2階都市計画課（5番窓口） ☎ 982-9220

ありがとうございました

～地域福祉振興基金への寄付～

☎98219209

◆寄付

知花 勲様 ————— 波平 1067番地1 ————— 10万円

「歌声とBBO」代表

池原 眞一郎様 ————— 波平 2468番地 ————— 5万814円

◆香典返しとして

奥原 敏子様(故正雄様) ————— 大湾 554番地 ————— 10万円

～村文化振興基金への寄付～

☎9583141

◆寄付

泉川 良彦様 ————— 大湾 489番地2 ————— 10万円

～村育英会への寄付～

☎98209228

◆寄付

鳳の会チャリティ・ショー収益金 — 鳳の会 ————— 3万円

山内 猛様 ————— 座喜味 ————— 10万円

◆香典返しとして

伊波 幸子様(故清安様) ————— 伊良皆 195番地2 ————— 10万円

山内 彰様(故眞康様) ————— 波平 846番地 ————— 10万円

～社会福祉協議会への寄付～

☎95802039

◆寄付

波平 洋和様 ————— 喜名 276番地1 ————— 5千円

松田 香代子様 ————— 比謝 19番地 ————— 1万4390円

◆香典返しとして

山内 良盛様(故常子様) ————— 長浜 1424番地 ————— 5万円

松田 笑子様(故榮徳様) ————— 喜名 2231番地2 ————— 10万円

伊波 勇様(故ツル様) ————— 伊良皆 166番地 ————— 10万円

新里 喜美子様(故紹金様) ————— 大湾 560番地 ————— 5万円

伊波 幸子様(故清安様) ————— 伊良皆 195番地2 ————— 10万円

天久ヨシ様(故昭源様) ————— 波平 286番地 ————— 10万円

大城行治様(故公人様) ————— 渡慶次 1171番地1 ————— 10万円



読谷村の健康実態 その1 「働き盛り世代に心筋梗塞急増中！！」

「まだ早いよね～、50代。最近まで元気そうにしていたのに…」
 そんな声を身近に聞くことが増えてきました。実際のところどうなのでしょう？



1 早世予防の視点からみた死亡（65歳未満の死亡率）KDBシステムより

読谷村	沖縄県	全 国
17.5%	19.8%	12.6%
男 21.4%	男 26.4%	男 16.3%
女 13.6%	女 12.4%	女 8.6%

若く、まだまだ働き盛りの世代が死亡するとどうなるのでしょうか？

社会の担い手、家族の大黒柱…社会的な損失は大きいですね。特に女性は65歳未満の死亡率が、国、県、と比較して高い…



2 どんな病気で亡くなっているの？ は同規模平均より高いもの

	読谷村	同規模 町村平均	沖縄県	全 国
が ん	47.2%	47.2%	48.9%	48.3%
心臓病	30.6%	27.4%	26.3%	26.6%
腎不全	3.5%	3.3%	3.4%	3.4%

読谷村は心臓病による死亡が高い。心筋梗塞や狭心症などは血管が詰まってしまう病気…。腎不全による死亡も高い。

3 介護が必要になった人は、どんな病気を持っている人が多いの？

	読谷村	同規模 町村平均	沖縄県	全 国
糖 尿 病	20.6%	19.1%	21.0%	18.6%
高 血 圧	53.3%	39.3%	47.9%	39.1%
心 臓 病	59.3%	45.8%	53.9%	45.5%
脳血管疾患	27.3%	22.3%	27.5%	21.9%

心臓病、高血圧を確認してください。同規模町村平均と比較して有病率が高いです。

糖尿病や脳血管疾患（脳梗塞や脳出血）の割合も高いですね。死亡や介護になる原因とも関係しています。これらは、生活習慣病といわれる病気です。生活習慣病にかかる医療費や介護給付費が年々増加しています。問題となっているのが、重症化して突然医療にかかるということです。

「病気を予防する」「病気に早く気づき重症化しないうちに治療を受ける」ことが重要です。どうすれば、自分の体の状態を知ることができるのでしょうか？ →次回へ続く…

読谷村陶芸研修所の使用について



読谷村陶芸研修所は、沖縄の伝統工芸であるヤチムン作りを通して、村民の生涯学習の振興および文化活動に寄与することを目的に作られた施設です。

今年度からは、読谷村シルバー人材センターに施設管理を委任し、ヤチムンによるおらづくりの更なる発展をめざしていきます。

村民の皆さまのご使用をお待ちしています。

【使用方法】

- ・使用許可申請を1カ月前までに文化センターで行ってください。
- ※申請書は文化センターで交付しています。

お問い合わせ：読谷村文化センター ☎982-9292



7月1日から平成27年度国民年金保険料の免除申請受付が始まります。

【保険料納付免除制度】

所得が少ない、失業など経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合には、ご本人の申請に基づき審査を経て、承認を受けると保険料の全額、または一部の納付が免除されます。

審査には、本人・配偶者・世帯主の前年度の所得が対象になり、所得によっては受けられる免除が制限されることや、免除が受けられない場合もあります。

免除の種類	承認期間中の保険料（平成27年度）
全額免除	納付なし
4分の3免除（4分の1納付）	3,900円 納付
半額免除（2分の1納付）	7,800円 納付
4分の1免除（4分の3納付）	11,690円 納付



国民年金マスコット
「ゆいちゃん」

※免除が承認された期間は受給資格期間（25年）に含まれますが、年金受給額は減額されます。

また、4分の3免除・半額・4分の1免除の承認を受けた場合は、承認期間中の保険料を納めなければ「未納期間」となり、受給資格期間には含まれません。

【受付期間】 8時30分～11時30分 / 13時～16時30分

【免除手続きに必要なもの】

- ①印かん（本人が自署する場合は不要）
- ②基礎年金番号がわかるもの（年金手帳または国民年金保険料納付書）
- ③失業などを理由とするとき
「雇用保険被保険者離職票（コピー可）」または「雇用保険受給資格者証」
- ④平成27年1月2日以降に他市町村より転入された方、前年度の所得がわかるもの
「平成27年度所得証明書」（平成27年1月1日現在住所のあった市町村発行の所得証明書）

免除対象期間が拡大され、2年1ヶ月前の月までさかのぼって申請ができるようになりました。
保険料が未納の状態、万一障害や死亡といった不慮の状態が発生すると、障害年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。納付が困難な場合や、未納期間のある方は役場窓口にて早めにご相談ください。

お問い合わせ：読谷村役場 1階住民年金課 年金係（1番窓口） ☎982-9207

「体育施設を利用するため 施設の空き状況を知りたい！」 とお思いの皆さまへお知らせです。

〇インターネット（パソコン、スマートフォン等）で、体育施設の空き状況を確認することができます!!

- 1 直接「読谷村体育施設予約管理システム」で検索される場合
お持ちのパソコン、スマートフォンなどで下記のURLを入力すると予約状況の確認ができます。
URL <http://villyomitansp.jp/>
- 2 読谷村役場の公式ホームページから検索の場合
村公式ホームページから、① 村民の方へ → ② 体育施設利用 → ③ 施設予約管理システムで
入っていただくと、予約の空き状況を閲覧できます。

〇思いがたたらすぐ予約！体育施設の予約・確認は、便利なネットで!!

読谷村体育施設団体登録を行い、個別IDとパスワードを交付された団体は、システムにて抽選予約ができます。
抽選予約は、月の1日から9日の間に行い、10日に結果が確認できます。

※ネットでの閲覧、および予約のご協力よろしくお願いします。

お問い合わせ：読谷村教育委員会 生涯学習課（読谷村役場1階 4番窓口） ☎982-9231

～こどもみらい通信～ はっぴいマタニティ② 妊婦さんの歯周病予防・お腹の中から虫歯予防

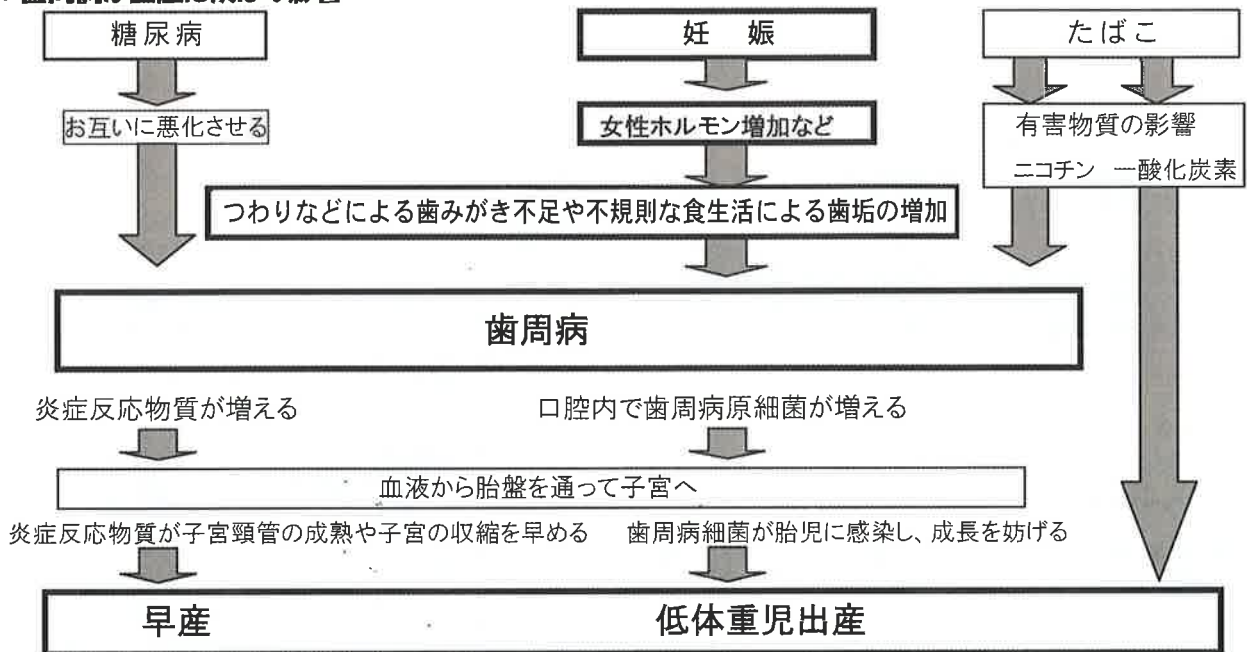


口腔ケアで安心出産

素敵なマタニティライフは健康なお口から！！

妊娠中はホルモンバランスの変化により唾液に粘りがでたり、つわりで歯みがきがおろそかになりやすく、虫歯や歯周病にかかるリスクが高くなります。歯周病になると歯周病菌が血液にのってお口から全身へ運ばれ、早産や低出生体重児の原因となることもあります。元気な赤ちゃんを出産するためには、お口のケアが大切です。

1. 歯周病が出産に及ぼす影響



2. 歯周病の原因は？

歯垢の中の細菌が主な原因です。お口のケアが不十分だと細菌が出す毒素により歯肉炎がおこります。さらに進行すると歯を支える組織を破壊し、重度の歯周病になります。

3. 歯周病を予防するためには？

- ①効果的なブラッシング・・・鏡を見ながら丁寧に、軽い力で細かく振動させて歯の付け根も磨きましょう。
- ②歯と歯の間の清掃・・・歯ブラシだけでなくデンタルフロスや歯間ブラシを使って歯垢を除去しましょう。
- ③生活習慣の見直し・・・たばこ、ストレス、不規則な生活は誘因となるため生活を見直しましょう。

4. 妊娠中の歯科治療

虫歯にも注意しましょう。虫歯菌は親子間で唾液などを介してうつってしまうことがあります。虫歯がなくても妊娠中に1度は歯科健診を受けましょう。

① 歯科治療時期

- ・妊娠初期 (0～4 か月)・・・不安定な時期・・・応急処置にとどめます。
- ・妊娠中期 (5～7 か月)・・・安定期・・・通常の治療が可能です。
- ・妊娠後期 (8～10 か月)・・・治療が可能です

② 妊娠中の歯科治療の麻酔・レントゲン・薬について

- ・麻酔(局所麻酔)・・・胎児への影響はほとんどありません。
- ・レントゲン(X線)・・・胎児への影響はほとんどありません。
- ・薬・・・妊娠時期により服薬には注意が必要です。

出典：沖縄県歯科衛生士会
妊婦歯科保健指導マニュアル



図書館だより

読谷村立図書館 ☎958-3113
 蔵書検索アドレス
<http://www.lib.yomitan.jp/WebOpac/webopac/index.do>



夏休み さあ図書館へ行こう!

- ★『読書通帳をつけよう!』 本を読んで知識を貯金
夏休み期間中に読んだ本の冊数や金額を「読書通帳」に記録して、
どれだけおこづかいを節約できたか調べてみよう。
- ★『1日図書館員体験』 *申し込みが必要です
日時: 7月24日(金)・8月7日(金) 9時30分~15時
対象: 村内小学3年生~高校生まで(初めての体験者のみ) 定員: 各日5名
申込開始: 7月9日(木)(定員に達し次第締め切ります。)

★夏休みブックトーク 図書館員が、いろいろな本を紹介しします。[申し込み不要]
 日時: 8月6日・20日(木) 11時~ 対象: 小学生・中学生

★よみたんクイズ
クイズにチャレンジ! 本で答えを探しちゃおう [申し込み不要]
 日時: 7月18日(土)~8月28日(金) 対象: 小学生以上

★『ピブリオバトル(書評合戦)』 *申し込みが必要です
 出場者は好きな本を持ちより紹介します。観客の皆さんが、その本の紹介をきいて、「読んでみたい」と思った本に投票しチャンプ本を決定します。
 出場者部門開催: 小学生、中学生、一般

★泉川図書館長が教えてくれるふるさと発見! 読谷を知ろう(講座)
 日時: 8月12日(水) 10時30分~15時 対象: 小学4年生~一般
 定員: 20名 内容: 講義(90分) フィールドワーク(180分)
 詳細は、図書館にお問い合わせください。~ ご参加お待ちしております。~

新刊案内 朗読CD

文学作品がCDで聞いて楽しめます。
 家事の合間に、就寝前に、ドライブに。
 200点余りをご用意しました。どうぞ、ご利用ください。

耳からの
読書は、ゆか
がですか?

『赤い夕日』 藤沢周平/著
 おもんは油町の若狭屋のおかみ。幼い日、空一面の赤い夕日を見ながら誰かと歩いた記憶がある。あれは誰だったのか・・・一橋ものがたりー(時代小説)

『遺影』 浅田次郎/著
 「さすがだね、旦那」スタジオで肖像写真を撮影するとき、祖父が客の表情や姿勢を直さないのは珍しかった。「ばばあが惚れるのもむりはねえな。」とつぶやいた- 霞町物語より



図書館に新しくいった本を紹介した「新着本リスト」を図書館・各公民館・村内スーパー・コンビニ等で配布しております。

《7月定例行事》

- ブックスタートおはなし会 集会室にて
 [0歳~乳幼児向け] *第1・3日曜日
 ☆7月5日・19日(日) 10時30分~
- ビデオ上映会 集会室にて
 [児童向け] *第3土曜日
 ☆7月18日(土) 11時~
 『がんばれスイミー』
 『14ひきのせんたく』
- おはなし会 おはなしの部屋にて
 ☆7月12日・26日(日) 14時~
- おりがみ教室 集会室にて
 ☆7月11日・25日(土) 10時30分~
 講師: 山内 源徳氏
 *おりがみをご持参ください。



~ ご理解・ご協力をお願いします ~
 ◎お願い

読谷(沖縄)に関する本等(〇周年記念誌・総会資料・〇〇だより)、自分史などがありましたらご寄贈をお願いします。

◎「利用貸出の変更」に関するご連絡

平成25年9月1日より貸出中の資料の返却期限日が3ヶ月を過ぎると、該当する資料が返却されるまで、新しい資料を借りることができなくなります。期限内の返却ご協力をお願いします。

◎忘れ物

図書館内にお忘れ物はありませんか? 忘れ物はリストを掲示しております。忘れ物の置き期間3ヶ月を過ぎると処分対象となります。ご確認ください。

ファミリー読書の日

毎月第三日曜日は家庭の日です。
 ノーテレビ・ノーゲームを心がけ、家族で読書を楽しみましょう。

きゅうしょく通信

読谷村立学校給食調理場
 ☎982-8081

~本の世界を給食で~

読谷小学校の子どもたちに毎週読み聞かせをしている、レインボー会の皆さんに、魚に関する本を読んでもらいました。その日の給食に、絵本「11ぴきのねこ」に出てくる大きな魚が登場しました!!



給食では子どもたちが初めて見る料理や、色々な食材を使用します。その料理や食材を食べるキッカケとして、この取り組みを企画しました。

日頃親しみのあるキャラクターが食べている料理を出すことで、苦手でも、初めてでも一度は食べてみたいと感じ、『食を楽しむ』ことに繋がって欲しいです。

私たち給食調理員は、何よりも子どもたちが元気いっぱい成長してくれる事を願っています。給食を通して、命を残さずいただくことをどう伝えるかを考え、日々精進しながら給食を届けていきたいです。

読谷給食調理場 調理員 翁長 功二

給食費は、期限内に納めましょう

読谷村診療所からお知らせです。

健診はお早めに！



今年も特定健診および長寿健診が始まりました。

もう受診、または予約は済ませましたか？生活習慣病は、自覚症状がないまま進行することが多く、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの異常を発見するには毎年の健診が欠かせません。ぜひ年に1回の健診でご自身の健康をチェックしてください。

各公民館で集団健診を実施していますが、個別健診をご希望の場合は、各医療機関へ直接ご予約の上、早めの受診をお願いします。

読谷村診療所では健診受診をご希望の方に、メタボリック（内臓脂肪）の見える化が可能な腹部の画像撮影を無料で行います。ご自分の状態を確認することで今後の健康づくりにお役立てください。（要予約）

※下記の備考を確認ください。

マルチスライスCT装置



腹部の脂肪を見える化できます

赤い部分が内臓脂肪です
こうなったら要注意！



詳しくは診療所のホームページを見てね！

※備考：腹部CT撮影を希望される方へ

撮影対象は65歳未満です。また妊娠の可能性のある方は撮影できません。撮影は健診日とは別の日に予約となる場合がございます。くわしくは下記までご連絡ください。

読谷村診療所（☎956-1151）

※がん検診を希望される方は「がん検診受診券」が必要となります。お手元がない場合は、読谷村役場健康環境課（☎956-9211）へお問い合わせください。



役場からのお知らせ
代表 ☎982-9200

無料法律相談のお知らせ

総務課 ☎982-9201

無料法律相談では、村民の皆さんを対象に、弁護士や司法書士から相談内容（一般法律相談、多重債務相談、登記・相続関係相談など）に対しての対処方法や法的手続きなど、今後の対応についてのアドバイスが受けられます。相談内容に関する秘密は固く守られます。

◆弁護士による無料法律相談
(毎月第3水曜日)
相談日時：7月15日(水)
13時30分～16時30分

場 所：役場3階
受付方法：当日受付、その後抽選※先着順ではありません。
抽選時間：13時
相談 枠：10組

◆司法書士による無料法律相談
相談日：①7月8日(水)
②8月5日(水)
③8月12日(水)

時 間：13時～16時
場 所：役場3階
受付方法：電話予約または直接役場窓口での予約
相談 枠：先着6組

行政相談のお知らせ

総務課行政係 ☎982-9201

「行政相談制度」は、国の役所の仕事に関する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てるものです。

相談日：7月22日(水)
時 間：14時～16時
場 所：役場3階
受付方法：役場にて当日受付

7月は固定資産税第2期分の納期です

税務課納税係 ☎982-9206

7月は、平成27年度固定資産税第2期分の納期となっております。5月にお届けしました納税通知書に同封の納付書から2期分の納付書をご確認の上、7月31日(金)までに役場、金融機関またはコンビニエンスストアで納付してくださいませようお願いします。

□座振替をご利用の皆さまは、振替日が7月31日(金)となっておりますので、前日までに残高の確認をよろしく願います。
平成27年度固定資産税2期
納期限：7月31日(金)

平成27年度「タグラグビー教室」参加者募集

生涯学習課 ☎982-9231

夏休みに、ラグビーを通して健全な精神と肉体を鍛え、仲間づくりの中で協調性と耐える力を身につけ、スポーツの楽しさを学ぶ教室を開催します。

期 間：7月21日～8月20日の毎週火曜日・木曜日(全10回)
時 間：17時30分～18時30分
場 所：健康増進センター芝生
講 師：読谷村ラグビー協会
対 象：村内小学生40名
申込期間：7月6日～15日
17時まで

※郵送でも可(15日必着)

平成27年度「親子水泳教室」参加者募集

生涯学習課 ☎982-9231

夏休みに、親子が水泳教室をとあして心のふれあいと、泳力の向上を目指し、健康的な体づくりを図る目的で「親子水泳教室」を開催します。

期 間：7月22日～8月24日の毎週月曜日・水曜日(全10回)
時 間：18時30分～19時30分
場 所：古堅南小学校プール
講 師：読谷村スポーツ推進委員
対 象：村内小学生親子25組
申込期間：7月6日～15日
17時まで

※郵送でも可(15日必着)

「学校支援ボランティア養成講座」受講者募集

生涯学習係 ☎982-9231

生涯学習課では、地域の皆さんの特技や経験を活かして学校の要請に応じボランティア活動を行っています。より楽しく学校現場で活躍するために、一般村民を対象に「学校支援ボランティア養成講座」を開催します。

特に資格や年齢は問いません。子ども達の健全育成、地域の教育に関心のある方、是非あなたのスキルを地域の子ども達へ還元しませんか。お申し込みをお待ちしています。

開催日：7月15日、17日、22日(全3回)
時 間：10時～11時30分
場 所：読谷村文化センター
講座室B

募集期間：7月13日(月)まで

詳細は、生涯学習課窓口のチラシまたは村公式ホームページをご参照ください。

沖縄戦終結70年企画展「廃墟からの復興」

読谷村立歴史民俗資料館 ☎958-3141

期 間：8月30日(日)まで
休 館 日：毎週月曜日、7月20日、7月21日
開 館 時 間：9時～17時
(最終入館は16時30分まで)
入 館 料：大人200円(160円)・小中高生50円(40円)

※()内金額は40名以上の団体

割引。団体人数に引率やドライブーの方は含みません。

「収蔵品展〈美術〉」

読谷村立美術館 ☎958-2254

期 間：7月8日(水)まで
休 館 日：毎週月曜日
場 場：読谷村立美術館
開 館 時 間：9時～17時
(最終入館は16時30分まで)
入 館 料：大人200円(160円)・小中高生50円(40円)

※()内金額は40名以上の団体割引。団体人数に引率やドライブーの方は含みません。

「第35回読谷アンテナ展」作品募集

読谷村立美術館 ☎958-2254

本展は無審査・無表彰の創作発表の公募展です。多くの皆さんの出品をお待ちしています。

展 示 会 期：7月23日～8月30日
展 示 場 所：読谷村立美術館
受 付 期 間：7月9日～12日(9時～18時)

搬 入：読谷村立美術館に、各自・各グループで搬入してください。
出 品 資 格：高校生以上の村民、本村に在職する方、または本村出身の方、村内サークルで活動されている方

※なお、詳細については、公民館に配布してあるチラシをご覧ください。また、村立美術館までご連絡ください。

「第35回読谷アンテナパンタン展」

読谷村立美術館

☎9508-2254

期間：7月23日～8月30日
 休館日：毎週月曜日

会場：読谷村立美術館

開館時間：9時～17時

(最終入館は16時30分まで)

入館料：出品者・読谷村民は無料です。

その他の方：大人200円(160円)・小中高生50円(40円)

※(一)内金額は40名以上の団体割引。団体人数に引率やドライブーの方は含みません。

平成27年度県営住宅空家待ち入居者募集のお知らせ

都市計画課 ☎982-9220

平成27年度県営住宅空家待ち入居者募集にかかる「入居者募集のしおり」の配付を行います。

募集期間及び資料配布期間：7月13日～24日

配付場所：都市計画課(役場2階) 詳しい内容に関しては、沖縄県住宅供給公社 ☎917-2206までお問い合わせください。

国・県等からのお知らせ

平成28年度幼稚部幼児(3～5歳児)募集

沖縄県立美咲特別支援学校

☎938-1037

本校幼稚部では、平成28年度の幼児募集に向けて、募集説明会を左記のとおり行います。なお、知的発達に遅れのあるお子さんの教育相談、学校見学、体験活動については、随時受け付けています。お気軽にお電話ください。

対象児：平成28年3月31日で満年齢が3～5歳に達する知的発達に遅れのある幼児

対面時間：9月9日(水) 15時～16時

会場：美咲特別支援学校幼稚部

出願期間：11月19日～20日

入学者選考日：12月1日、2日のいずれか1日

※志願希望者は、9月末日までに教育相談を受けてください。

お問い合わせは沖縄県立美咲特別支援学校 ☎938-1037まで。

電話受付時間：13時30分～17時

第24回「おきなわマラソン」参加記念Tシャツデザイン募集

おきなわマラソン実行委員会 ☎30-0088

おきなわマラソンのイメージアップを図るために、参加記念Tシャツに使用するデザインを募集しています。

応募締切：8月14日(金) 17時(当日消印有効)

表彰：優秀作品1点(賞金10万円) 佳作1点(1万円) 学生特別賞5点(OUOカード2000円分)

応募先：おきなわマラソン実行委員会事務局(持参または郵送)

〒904-0031 沖縄市上地2-17-14 おきなわマラソン実行委員会Tシャツデザイン募集係

ヤツデザイン募集係

発表：10月上旬
 ※応募に関する規定等、詳細はおきなわマラソン実行委員会へお問い合わせください。

ホームページ：
<http://www.okinawa-marathon.com/>

平成27年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業の実施について

日本遺族会事務局 ☎3261-5521

03-3261-5521

834-2211

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

本年は終戦70周年を記念して、洋上慰霊を計画し南西諸島、台湾橋一海峡、フィリピン沖、マリアナ沖方面を実施する予定です。

実施地域(広域地域)
 ①旧満州 ②旧ソ連 ③西部ニューギニア ④ボルネオ・マレー半島 ⑤マリアナ島 ⑥東部ニューギニア ⑦中国 ⑧トラック・パラオ諸島 ⑨ソロモン諸島 ⑩ミャンマー、

⑪フィリピン、⑫終戦70周年記念洋上慰霊

特定地域
 ⑬マーシャル・ギルバート諸島

第18回ユンタンザ歌の会チャリティー歌謡ショー

ユンタンザ歌の会 ☎90-6860-2532

ユンタンザ歌の会は、歌を通して社会福祉に貢献する団体です。

この度、歌謡ショーを開催いたしますので、多くの村民の皆さまのご来場をお待ちしております。

日時：7月12日(日) 17時開場、17時30分開演

会場：読谷村文化センター 鳳ホール

出演、チケット販売等、詳しくはユンタンザ歌の会までお問い合わせください。

合わせください。

ニライ消防本部

救急出場及び火災・救助発生件数

▼救急出場件数(平成27年5月中)

種別	町村名		
	読谷村	嘉手納町	北谷町
火災	0	0	0
自然災害	0	0	0
水難	0	0	0
交通	3	1	17
労災	2	1	2
運動競技	3	0	0
一般負傷	25	11	23
加害	0	0	1
自損行為	0	0	1
急病	103	34	88
転院	8	1	5
その他	1	0	1
不搬送	17	7	12
月計	162	55	150
平成27年累計	856	363	636

- ▼5月 火災発生件数 0件
- ▼5月 一般救助発生件数 0件
- ▼5月 風水害発生件数 0件

嘉手納警察署

管内における刑法犯認知件数

▼(平成27年5月末現在)

項目	平成27年	平成26年	増減(件数)
	(5月中)	(5月中)	
凶悪犯(殺人、強盗等)	0	0	0
粗暴犯(暴行、傷害等)	0	4	-4
窃盗犯	18	18	0
自転車盗	2	3	-1
オートバイ盗	1	0	1
万引き	3	3	0
その他	12	12	0
知能犯(詐欺、横領等)	0	2	-2
風俗犯(強制わいせつ等)	0	0	0
その他(器物損壊、住居侵入等)	2	0	2
全刑法犯(5月累計)	20	24	-4
全刑法犯(平成27年累計)	95	109	-14

- 侵入盗、車上ねらいの被害予防にご協力下さい！
 ○家の窓や玄関、車のカギなどはしっかりかける！
 ○貴重品は車内に置かない！
- 特殊詐欺に注意して下さい！
 ○不審な電話や甘い言葉にだまされないで！
 ○一人で決めずにはまず、家族や警察に相談を！
- 万引き予防対策にご協力下さい！
 ○防犯カメラの設置、「防犯カメラ作動中」の表示等。
 不審な人を見つけた場合は、
 嘉手納警察署(☎956-0110)まで通報下さい。

FMよみたんで、嘉手納警察署の広報番組が始まりました！
 毎週水曜日15時～「安心安全ゆいラジオ part 2」パーソナリティ 嘉手納警察署(久場)



FMよみたん
 Community FM Radio, Yonitan Okinawa Japan
 読谷村からのお知らせ
 毎週 月～金曜日
 AM9:55～10:00
 PM6:55～7:00

健康保険課からのお知らせ♪

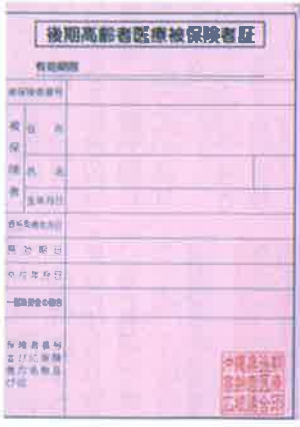
7月は各種証の切り替え時期です



新しい証が届いたら、氏名、住所、一部負担金割合等を確認してください。
8月からは、医療機関を受診する際に新しい証を提示してください。

75歳以上の方へ

【後期高齢者医療被保険者証】



新しい被保険者証は、
7月下旬に書留郵便で
郵送します。

※受け取りのサインが
必要です。

入院や通院で医療費が高額になる方へ

【後期高齢者医療限度額・標準負担額減額認定証】



非課税世帯が該当します。

前年から交付されている方は、
27年度も非課税世帯の場合、被
保険者証と一緒に郵送されます。

※今後必要な方は、健康保険課窓
口で申請が必要です。

人工透析を受けている方へ

【国民健康保険特定疾病療養受療証】



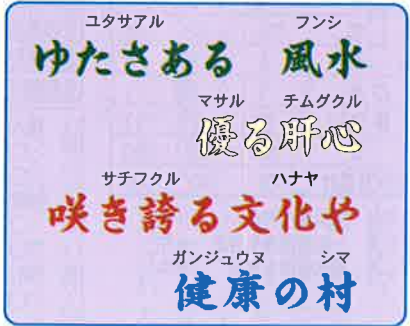
新しい受療証は7月下旬に普通郵便で郵送します。

未申告の方は、自己負担限度額が2万円になることがありますので、お早めに申
告を済ませ、健康保険課窓口へ申請してください。

お問い合わせ：読谷村役場 1階健康保険課（2番窓口） ☎982-9212（国民健康保険）
☎982-9213（後期高齢者医療）

5月末の村人口

人口：40,650（+2）
男：20,087（-14）
女：20,563（+16）
出生 [41] 転入 [109]
死亡 [33] 転出 [115]
世帯：14,992（+19）
外国人登録者数
人口：430 世帯：312
（ ）内は前月比



読谷村公式ホームページ
<http://www.vill.yomiton.okinawa.jp/>

